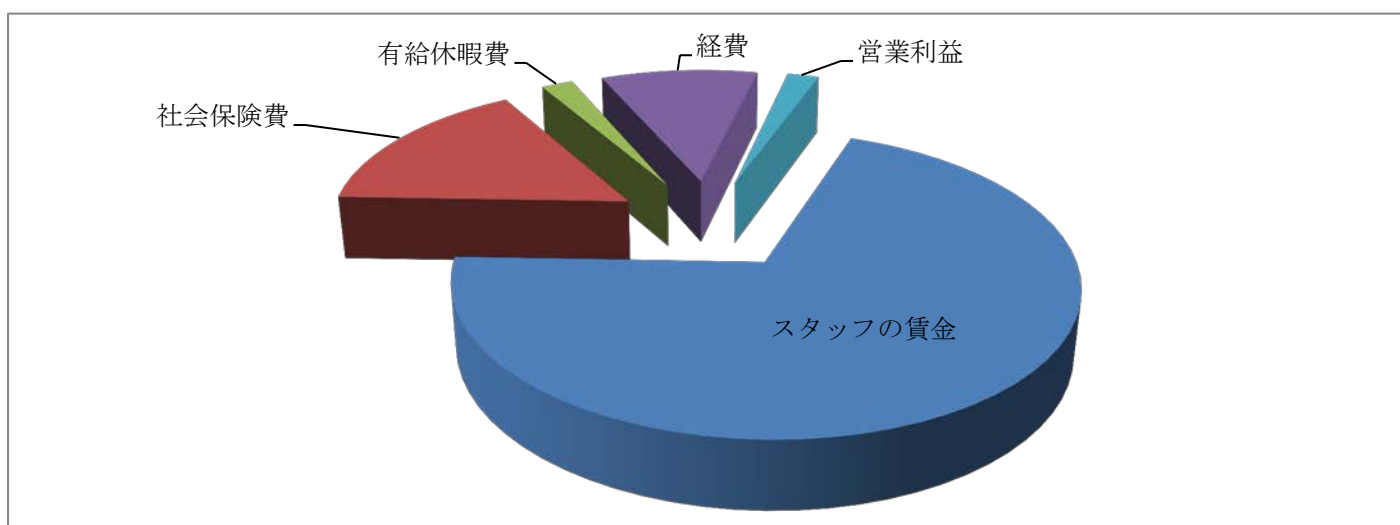


労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記の通り情報公開します。

平成29年4月1～30年3月31日

事業の名称	株式会社サンエスプラシス
事業の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目8番9号エスエスビル
派遣労働者数（1日平均/人）	70人
派遣先の実績（事業年度/件数）	15件
労働者派遣料金の額の平均（1日8時間/円）	15,200円
派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間/円）	10,800円
マージン率（小数点第2位以下四捨五入）	28.94%
教育訓練	ビジネスマナー研修 ポータブルスキル発掘研修 コミュニケーション力up研修 簡易版OAスキル研修



- 多くを占めるのが派遣従業員の給与となり派遣料金総額の70%以上です。
- 雇用主として負担する労働災害保険、雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料が約16%です。（注1）
- 事業所に関する事務所、面接設備及び会場費、教育訓練等のインフラ設備、派遣従業員へのコーディネーター活動費、各種事務手続き運営費、募集経費、教育訓練費、就業先確保活動費、事業税等など経費の全てを差し引いて残り2～3%程度が利益となります。

注1 賃金に対する事業主負担割合は、労災保険 0.3%、会社負担分の雇用保険 0.6%、健康保険 4.95%（40歳以上は介護保険 5.735%）、厚生年金保険 18.3%（平成29年10月末現在）、これらが料金全体に占める割合は合計 約15.0%（15.785%）となります。

注2 所得税や社会労働保険料の個人負担分等については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします

- 上記のほか、派遣料金が回収されない場合でも派遣労働者への給与をお支払いする義務を負っています。

株式会社サンエスプラシス
許可番号：派13-300015